

【子ども・若者・子育て支援部会】

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン 地域子ども・子育て支援事業の取組状況(令和6年度分)

～基本理念～安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

1 利用者支援事業	P.2
(子育て支援課、保育幼稚園課、子ども家庭支援課)	
2 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	P.4
(子育て支援課)	
5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	P.5
(子ども家庭支援課)	
6 子育て短期支援事業(ショートステイ)	P.6
(子ども家庭支援課)	
7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	P.7
(子育て支援課)	
11 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	P.8
(教育委員会 生涯学習課)	

【参考：乳幼児部会】

- 3 妊婦健康診査
- 4 乳児家庭全戸訪問事業
- 8-(1)一時預かり事業(幼稚園)
- 8-(2)一時預かり事業(その他)
- 9 延長保育事業
- 10 病児保育事業
- 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

1 利用者支援事業

第二期支援プラン（中間見直し後）P.88～91

宮崎市こども計画P.78～81

事業内容

子育て中の親子や妊産婦が、認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育施設やファミリー・サポート・センター事業などの地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、専任の子育て支援員が身近な場所で相談を受け、情報提供や助言等を行います。

また、保健・医療・福祉等の関係機関と連携して、妊娠中から乳幼児期にかけて、妊産婦や親子を切れ目なく見守り、支援します。

令和6年度の取組状況

実施内容・達成状況

【基本型】

市内4カ所の地域子育て支援センターにおいて、保育士等の有資格者を子育て支援員として配置し、地域子育て支援センター事業として受ける「子育ての日常的な相談」に加えて、「個別のニーズ」を把握し、地域資源の紹介や子育て支援サービスや保育施設等の情報提供を行いました。

また、平成31年度から産前・産後サポート事業である「ママ'sサロン（産婦クラス）」を親子保健課と地域子育て支援センター（みやざき、佐土原、清武）で連携し運営、地域子育て支援センターで実施しています。

【母子保健型】

産前・産後サポート室に配置している母子保健コーディネーターが、訪問・電話・来所・子育て支援センター等の関係機関に出向き、妊産婦の相談対応を行った。

【特定型】

子育て支援員研修を履修した支援員を中心に、窓口業務において、タブレット等端末を活用するなどして保護者からの相談に応じるとともに、それぞれのニーズにあった教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報を提供した。

需給計画 令和2年度～令和6年度

○全体（基本型、特定型、母子保健型の計）

（単位：か所）

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)
(A) 必要な事業量の見込み	10	12	7	7	7	7	7	7
(B) 確保方策	目標値	10	12	7	7	7	7	7
	※実績	10	7	7	7	7	7	-
過不足 (B-A)	0	△5	0	0	0	0	0	-

○基本型（実施場所：地域子育て支援センター）

（単位：か所）

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	4	4	4	4	4	4
(B) 確保方策	目標値	-	4	4	4	4	4	4
	※実績	2	4	4	4	4	4	-
中央東・中央西・小戸・大宮・東大宮・櫛	1	1	1	1	1	1	1	1
大淀・大塚・大塚台・生目台・生目・小松台・赤江・北・高岡・本郷	1	1	1	1	1	1	1	1
佐土原・住吉	0	1	1	1	1	1	1	1
木花・青島・田野・清武	0	1	1	1	1	1	1	1
過不足 (B-A)	-	-	0	0	0	0	0	-

○特定型（実施場所：保育幼稚園課）

（単位：か所）

年度	第1期			第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	1	1	1	1	1	1
(B) 確保方策	目標値	-	-	1	1	1	1	1
	※実績	1	1	1	1	1	1	-
過不足 (B-A)	-	-	0	0	0	0	0	-

○母子保健型（実施場所：産前・産後サポート室）※こども家庭センター⇒こども家庭センター型（単位：か所）

年度	第1期			第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	2	2	2	2	2	2
(B) 確保方策	目標値	-	-	2	2	2	2	2
	※実績	7	2	2	2	2	2	-
中央東・中央西・小戸・大宮・東大宮・楳・佐土原・住吉	3	1	1	1	1	1	1	1
大淀・大塚・大塚台・生目台・小松台・赤江・本郷・生目・北・高岡・木花・青島・田野・清武	4	1	1	1	1	1	1	1
過不足 (B-A)	-	-	0	0	0	0	0	-

令和7年度以降（宮崎市こども計画）の取組方針

【基本型】（実施場所：地域子育て支援センター）

- ・市内計4か所の拠点となる地域子育て支援センターに子育て支援員を配置し、利用者支援を実施します。
- ・また、地域子育て支援センターの職員に子育て支援員研修の積極的な受講を促し、利用者支援事業の担い手となる子育て支援員の有資格者の増加により、利用者からの相談に更にきめ細かに対応することができる職員の養成に努めます。

【特定型】（実施場所：保育幼稚園課）

- ・利用相談窓口子育て支援員の認定を受けた職員等を配置する他、タブレット端末を用いたわかりやすい説明により、利用者の個々の状況に応じた支援を行います。

【こども家庭センター型】（実施場所：子ども家庭支援課）※旧子育て世代包括支援センター

- ・産前産後サポート室（北部、南部）に保健師や助産師、看護師等の資格を持つ母子保健コーディネーターを配置し、保護者が安心して妊娠・出産・育児ができるように、個々の状況に応じ寄り添った支援を行います。

【妊婦等包括相談支援事業型】（実施場所：子ども家庭支援課・保健センター）

- ・こども家庭センターの保健師、母子保健コーディネーター等が、妊娠届時に子育てガイド（セルフプラン）を手交し、妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、利用できるサービス等を一緒に確認します。
- ・妊娠8か月頃にアンケートを送付し、個々の状況に応じた支援を行います。
- ・産後には、こんにちは赤ちゃん訪問を兼ねてご自宅を訪問し、子育て情報の提供と相談支援を行います。

2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

第二期支援プラン（中間見直し後）P.92～94
宮崎市こども計画P.82～83

事業内容

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感や負担感を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを支援することを目的に、公共施設や保育所・認定こども園、児童館等の地域の身近な場所で、未就学児のいる子育て家庭や妊婦が交流を行う場所を提供します。また、子育てに関する相談や地域の子育て関連情報の提供、親子で参加できる講座や子育て中の保護者のための講座等を実施します。

令和6年度の取組状況

実施内容・達成状況

各保健センターの保健師や産前・産後サポート室の母子保健コーディネーターと連携し、育児不安を抱える利用者を繋ぐなど、関係機関との連絡調整を実施しました。
令和4年度より電話で育児相談の対応を実施、高岡地域子育て支援センターではオンラインによる育児相談を実施。育児疲れによる保護者の負担感軽減のため、一時預かりを実施しました。

需給計画 令和2年度～令和6年度

年度	第1期		第2期						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)	
(A) 必要な事業量の見込み	14,273	13,952	11,279	11,079	10,937	10,736	10,578	10,578	
(B) 確保方策	目標値	13,559	13,952	11,279	11,079	10,937	10,736	10,578	10,578
	※実績	11,696	10,119	7,190	6,399	8,697	8,593	8,320	-
実施か所数	目標値	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所
	※実績	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	-
中央部		4,343	3,652	2,614	2,418	3,363	3,173	3,003	4,116
	実施か所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
中北部		1,298	1,043	699	631	781	830	952	1,134
	実施か所数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
中西部		1,313	1,040	765	688	1,006	1,530	1,008	1,076
	実施か所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
南部		2,141	1,879	1,339	1,235	1,644	1,093	1,554	1,925
	実施か所数	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
佐土原		558	711	453	390	526	513	455	530
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
田野		334	259	173	131	179	171	221	290
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
高岡		373	299	247	130	269	287	259	354
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
清武		1,336	1,236	900	776	929	996	868	1,153
	実施か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
過不足 (B-A)		△ 2,577	△ 3,833	△ 4,089	△ 4,680	△ 2,240	△ 2,143	△ 2,258	-

令和7年度以降（宮崎市こども計画）の取組方針

- ・これまで地域子育て支援センターを利用したことがない子育て家庭や共働き家庭に対し、支援センターへの利用促進を図るとともに、土日開所を行っている施設の周知等を積極的に行い、新規の利用者の増加に努めます。
- ・市内35か所の各地域子育て支援センターの特色を活かしながら、利用者のニーズに対応する他、各支援センター間や関係機関との連携を今後より一層強化するため、地域子育て支援センター連絡会議や職員の専門性向上のための研修を実施します。

5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

第二期支援プラン（中間見直し後）P.100～101
宮崎市こども計画P.86～87

事業内容

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施します。

また、市内に居住する若年の妊婦及び妊婦健康診査未受診等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭の他、出産後の間もない時期（概ね1年程度）の養育者が育児ストレス等の問題によって、子育てに対して強い不安を抱える家庭等を対象に、保健師や保育士等が家庭訪問を実施し、指導や助言等を行います。

令和6年度の取組状況

○実施内容・達成状況

1. 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

要保護児童対策地域協議会の事務局を子ども家庭支援課に設置し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催、要保護児童対策地域協議会の構成機関等を対象とした講演会を実施しました。

また、「児童虐待防止体制の充実に向けた市町村と児童相談所間の役割分担ガイドライン」に基づき、令和4年度から面前DV事例について、令和5年度から泣き声通告事例について、児童相談所から市への事案送致に対応を始めました。

2. 養育支援訪問事業

子ども家庭支援課の保健師、保育士などが家庭訪問し、適切な養育が行えるようになるための専門的相談支援を実施しました。

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：世帯／年）

年度	第1期		第2期						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)	
(A) 必要な事業量の見込み	18	18	14	14	13	13	13	13	
(B) 確保方策	目標値	18	18	14	14	13	13	13	13
	※実績	14	10	9	2	7	6	11	-
過不足 (B-A)	△ 4	△ 8	△ 5	△ 12	△ 6	△ 7	△ 2	-	

令和7年度以降（宮崎市こども計画）の取組方針

1. 保育施設や学校、地区民生委員・児童委員協議会、自治会等へ出前講座等を実施したり、要保護児童対策地域協議会関係機関に向けた研修会を実施することで、専門性の向上と連携の強化に努めます。

実務者会議について、全体実務者会議と庁内実務者会議を月1回開催し、情報共有や意見交換等を行い、緊密な連携を図ります。

また、引き続き「児童虐待防止体制の充実に向けた市町村と児童相談所間の役割分担ガイドライン」をもとに、市と児童相談所の役割と責任を明確にした上で、それぞれの機能や特性を活かしながら、効果的な支援を提供できるよう、さらなる連携・協働を図ります。

2. 福祉関係部署等に対して、事業内容の説明を行うとともに、活用できる支援施策等について情報共有を図ります。

6 子育て短期支援事業（ショートステイ）

第二期支援プラン（中間見直し後）P.102～103
宮崎市こども計画P.88～89

事業内容

保護者の疾病や出産等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等において必要な養育・保護を行う事業で、市内に住所を有し、保護者が病気や出産等により一時的に子育てが困難となった場合で、他に養育する方がいない家庭の児童（生後3か月から18歳未満）を、原則7日以内児童福祉施設等で預かることで、その家庭への子育て支援を図ります。

令和6年度の実績状況

○実施内容・達成状況

【実施施設】 カリタスの園 乳児院 つぼみの寮 (実績：延べ18日)
宮崎福祉会 児童養護施設 みんなのいえ (実績：延べ38日)
再生会 児童養護施設 さくら学園 (実績：延べ7日)
宮崎県社会福祉事業団 児童養護施設 青島学園 (実績：延べ64日)
成就会 ファミリーホーム ひまわり (実績：延べ100日)
ファミリーホーム 結 (実績：延べ3日)
カリタスの園 児童養護施設 竹の寮 (実績：延べ32日)

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：世帯/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)
(A) 必要な事業量の見込み	356	200	209	207	207	207	207	207
(B) 確保方策 (利用延べ日数)	目標値	356	200	209	207	207	207	207
	※実績	213	288	239	178	195	118	262
過不足 (B-A)	△ 143	88	30	△ 29	△ 12	△ 89	55	-

令和7年度以降（宮崎市こども計画）の取組方針

利用希望者が増加傾向にあるなか、施設の空き状況によっては利用を断る機会も増えていることから、受け入れ先の確保の一環として、新たに「里親」を追加。

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）《対象：就学児（小学生）》

第二期支援プラン（中間見直し後）P.104～105
宮崎市こども計画P.90～91

事業内容

小学生の児童を養育中の保護者で、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（援助会員）を会員として、その会員間の連絡・調整を行う事業です。
学校の迎えや帰宅後の預かりなどの育児援助活動を行うことにより、子育て中の保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行います。

令和6年度の実施状況

○実施内容・達成状況

育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、会員の確保や事業の広報啓発を行った。

【登録者数】 依頼会員 2,522名、援助会員 733名、両方会員 102名

【依頼件数】 10,555件（8-（2）を含む）

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度	第1期		第2期						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	765	1,303	1,381	1,464	6,163	6,163	6,163	6,163	
(B) 確保方策	目標値	765	1,303	1,381	1,464	6,163	6,163	6,163	6,163
	※実績	1,229	1,767	3,140	5,149	6,096	6,518	6,520	-
中央部	362	444	1,024	1,452	2,027	1,814	1,929	1,917	
中北部	218	293	666	562	623	878	934	937	
中西部	473	400	403	1,535	2,119	2,096	2,012	1,658	
南部	11	471	753	1,037	940	954	1,187	974	
佐土原	57	59	71	67	28	295	147	197	
田野	1	0	0	9	124	151	56	6	
高岡	0	0	22	20	14	0	0	12	
清武	107	100	201	467	221	330	255	462	
過不足 (B-A)	464	464	1,759	3,685	△ 67	355	357	-	

令和7年度以降（宮崎市こども計画）の取組方針

・ファミリー・サポート・センター活動の更なる周知と、援助会員が活動しやすい環境の整備を行います。

1.1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

第二期支援プラン（中間見直し後）P.116～118
宮崎市こども計画P.100～102

事業内容

就労等により昼間家庭に保護者がいない世帯で小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、夏休み等の長期休業日に放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という）において適切な遊び及び生活の場を提供しています。

令和6年度 of 取組状況

実施内容・達成状況

- 放課後児童クラブ設置数：64か所
- 登録児童数：4,813名
- 待機児童数：173名（R6.5.1現在）
学校内外の施設を整備し（3か所・6支援単位）、合計212名の定員増を図りました。

需給計画 令和2年度～令和6年度

《低学年》

（単位：人／年）

年度		第1期		第2期						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)	
(A) 必要な事業量の見込み		3,532	3,880	4,231	4,230	4,314	4,234	4,133	4,133	
	うち1年生	1,701	1,701	1,714	1,778	1,860	1,837	1,781	1,781	
	うち2年生	1,260	1,431	1,435	1,561	1,570	1,525	1,505	1,505	
	うち3年生	571	748	765	891	884	872	847	847	
(B) 確保方策	目標値	【人数】	3,464	4,033	3,874	3,914	4,314	4,234	4,133	4,133
		【か所数】	50	52	54	54	57	61	66	66
	実績	【人数】	3,464	3,820	4,131	4,135	4,185	4,275	4,361	-
		【か所数】	50	52	54	55	57	60	64	-
過不足 (B-A)		△ 68	△ 60	△ 100	△ 95	△ 129	41	228	-	

《高学年》

（単位：人／年）

年度		第1期		第2期						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6(目標)	
(A) 必要な事業量の見込み		204	330	378	375	396	391	385	385	
	うち4年生	158	239	240	273	301	297	293	293	
	うち5年生	36	73	74	85	68	66	65	65	
	うち6年生	10	18	17	17	27	28	27	27	
(B) 確保方策	目標値	【人数】	178	195	314	314	372	379	385	385
		【か所数】	50	52	54	54	57	61	66	66
	実績	【人数】	178	314	332	332	374	349	452	-
		【か所数】	50	52	54	55	57	60	64	-
過不足 (B-A)		△ 26	△ 16	△ 46	△ 43	△ 22	△ 42	67	-	

令和7年度以降（宮崎市こども計画）の取組方針

- 待機児童対策の推進
- 児童クラブの安定運営の推進